

定期調査・検査業務を行うには、下記の資格が必要です。

作成：千葉市

区分	建築物の調査	建築設備の検査	防火設備の検査	昇降機・遊戯施設の検査
1・2級建築士	○	○	○	○
特定建築物調査員	○	×	×	×
建築設備検査員	×	○	×	×
防火設備検査員	×	×	○	×
昇降機等検査員	×	×	×	○